

提供日 2026/05/01  
タイトル 【注意報】小麦の病害「赤かび病」の発生予察注意報を11年ぶりに発表！生産者は防除の徹底を！  
担当 経済産業部 農林技術研究所  
連絡先 病害虫防除所  
TEL 0538-36-1543



## ●要旨

4月中旬の小麦ほ場の巡回調査の結果、「赤かび病」の発病穂率が平年に比べ高く、また、1か月気象予報では、気温が平年より高くなると予想され、感染・発病に好適な条件が今後も続く可能性があることから、本日、令和8年度病害虫発生予察注意報第1号を発表し、生産者に対して注意喚起を行いました。

## ●概要

病害虫名:赤かび病  
対象作物:麦類

### 1 注意報の内容

- (1)発生が予想される地域:県内全域
- (2)発生が予想される時期:4月～5月
- (3)発生程度:多
- (4)防除時期:5月上旬～5月中旬

### 2 注意報発表の根拠

- (1)4月中旬の巡回調査では、発病穂率が1.3%(平年1.0%)でした。過去、この時期に発病を確認した年は、5月に発病が拡大する傾向にあります。
- (2)本病原菌は、夜間の気温と湿度が高いと胞子が飛散します。本年は、生育も早く、感受性の高い開花期に降雨が多かったため感染が拡大したと予想されます。
- (3)4月23日に名古屋地方気象台が発表した東海地方の1か月気象予報では、降水量がほぼ平年並で、気温は平年より高いため、感染・発病に好適な条件が今後も続く可能性があります。

### 3 主な被害

小麦赤かび病は、品質の低下に留まらず、人間や家畜に有害なかび毒を産生するため、農産物検査において、被害粒が混入した小麦は規格外となります。

### 4 防除方法

- (1)本病は、開花期から乳熟期にかけて感染するため、開花を始めた時期から開花盛期が薬剤による防除適期ですが、本年は多発が予想されるため、5月に追加防除を行う必要があります。なお、散布に当たっては、収穫前日数に注意するとともに、薬剤耐性菌の発生を未然に防ぐため、作用機構の異なる剤をローテーション散布します。
- (2)次作へ向けた対策として、ほ場周辺から稲の刈り株、稲わら及びイネ科雑草を除去したり、土壌中にすき込んで腐敗させ、病原菌を死滅させます。
- (3)不明な点は、病害虫防除所、農林事務所、農協等に問い合わせてください。

### 5 注意報の提供先

農協等の指導機関に提供するとともに、病害虫防除所ホームページで情報を公開します。

### 6 情報の問合せ先

病害虫防除所 TEL:0538-36-1543